

平成 29 年度 第 1 回 池田市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 29 年 9 月 22 日（金） 午前 10 時～正午

場 所：池田市役所 3 階 議会会議室

出席者：市長、委員 14 名、事務局他 19 名

1. 開 会

市長挨拶

- 池田のかわいい子ども達が保育所に入れず、行くところがなくて困っている。そんな状況をつくらないように保育行政も充実させようということで、平成 27 年の 12 月 25 日に改めて市長に就任し、その日のうちに子ども・子育て会議の開催を決定させていただいて、池田市の取組み姿勢についてまずお話を申し上げた。
- 平成 28 年 4 月に生じた待機児童については、ふくまるキッズ園の整備などの取組により同年 9 月に解消することができたが、一方で潜在的待機児という言葉が出てきていることはご承知のとおり。しかし、池田のような小さな街の中に 10 何箇所も保育所があり、他に入れる保育所がある中で、この保育所しか行かないという方を潜在的待機児と言っているのかな。なぜ保育所に入れなかったのか、情報の公開も重要であり、入所に係る点数を公表させていただいた。またそういった方々のご相談に応じるような体制として、この 4 月からは保育コンシェルジュを設置したところ。
- 就任以降、池田市で新規拡充した子育て関連事業は 23 事業、予算にして 1 億 9 千万円。認定こども園など施設の整備には 7 億 5 千万円、市負担にして 2 億 8 千万円を投じ、205 名分の定員枠の確保に努めてきた。
- ハードのみならずソフト、いわゆる保育士不足の問題を解決しなければということで、今年度から、新しく保育士になられた方に対する 10 万円の祝い金制度を開始した。また、保育士確保にご尽力いただいている私立保育園さんへの補助制度について、この 9 月議会において補正予算を計上したところ。
- 来年度の予算編成に当たっては、子ども・子育てについてこういう充実をしていきましたということが目に見えるような形の予算を、みなさまのご意見も伺いながら編成していきたい。

2. 内 容

1) 待機児童問題について

《質疑応答》

- Q. 潜在的待機児の内訳の中で、「近隣に利用可能施設があるが、それ以外の特定の施設を希望しているケース」とはどういう方がおられるのか。また、保育士を確保することで解消されるという理解でよいのか。
- A. 「この保育所が空いています」というご案内をしたものの断られるケースが該当します。通勤経路と違う方向ということで断られる方もいるので、そういった場合は、通勤経路の範囲内の保育所において保育士を確保できれば解消されるということもあると思います。

- Q. 保育補助者雇上強化事業について、保育士の業務負担軽減を目的に短時間勤務の保育士資格を持たない人を採用されている園に補助を充てるということだが、却って有資格者の負担増が懸念される。この方々の研修や職務の範囲は明確にされているのか教えていただきたい。
- A. 保育補助者の職務については、保育日誌の記入や翌日の保育業務の準備といった日々の保育士の業務をサポートしていただくこととなります。また、保育業務の経験が全くない方を雇うわけではなく、実際に過去に保育所等で勤務経験がある方、子育て支援員研修を受けた方など、一定の知識や経験があると認められる方が対象となり、採用後、保育士資格の取得を促していくということが前提となります。

《意見》

- ・ 世間では、保育士は大変ということがすごく宣伝され、逆にマイナスのイメージが出ていると感じる。しかし質の保障も大切で、新しい方を雇うよりも、今いる方に長く勤めてもらうようにこの園も心掛けている。
- ・ 池田市の特徴としては、緊急的にどうしても入所できないと困るといった待機児童は解消されていて、入所できるのであれば入所したい、条件を設定して希望の保育所でない場合には別に他の手段を考える、という方が多いと思う。例えば、毎日の保育じゃなくていいんです、というような場合は一時預かりを活用するなど、介護のケアマネジャーが個々のケアプランを作成するように、保育コンシェルジュを活用し、それぞれのニーズに応えた様々な選択肢、メニューをうまく提案できれば、潜在待機の問題は解決していけないのではないか。
- ・ 保育士不足の問題は、そもそも労働人口の減少、いわゆる少子化であり、どこの企業も人材を取り合いしている。保育士を志望する人はお金よりも子どもとの関わりを求めている。昨今は、保護者対応を含め純粋に子どもだけに向き合えない状況がある。

2) 留守家庭児童会と子どもの居場所づくりとの連携について

《質疑応答》

- Q. 池田市の留守家庭児童会は直営で運営されているのか。また、子どもの居場所づくりとして厚生労働省の留守家庭児童会と文部科学省の放課後子ども教室の連携を今後、検討されるとのことだが、こうしたモデルプランに関してどういう方向性を考えているのか。
- A. 現状の留守家庭児童会はすべて直営です。
子ども・子育て支援新制度に基づき、対象を6年生まで延長するとなると、教室確保といったハード面が課題となります。そこで別の方向性として、居場所づくりとして学校の開放を行い、地域の方に来ていただいて、学習支援や遊びのイベントなども盛り込みながら運営していただくような事業の展開を考えております。
- Q. 保育所の受入人数増加に取り組まれているが、数年後にその分は学童保育の増加へと繋がる。高学年の受入以前に、低学年の定員増加も考えないといけないのではないか。
- A. 現在は午後7時まで留守家庭児童会を開設していますが、午後5時までに帰られる方がほとんどという状況です。今回の取組は午後5時まででは無料で見守ろうというものであり、無料であれば低学年の児童も留守家庭児童会には入らずに放課後子ども教室に入られる方が多くなるのではないかと考えております。

《意見》

- 無料の取組や対象学年の拡大という取組そのものは素晴らしいと思うが、子どもたちがすし詰めのような状態で、宿題もできず家に帰ったら疲れてしまい、結果的に学力につながらないといったこともよく聞く話。高学年を受け入れる際には、教室を別にし、勉強や読書の場所を確保するなど、実情に合わせて検討してほしい。

3) 子育て世代包括支援センターについて

《質疑応答》

Q. 妊娠届の提出窓口はどこなのか。また、母子保健で全部を把握されているのか。

A. 妊娠届は、保健福祉総合センター内の健康増進課において全て受け取っています。

その際に少しお時間を頂戴してアンケートも採らせていただき、できる範囲の状況を教えていただいたり、悩み事や体調不良などの状況の把握に努めております。

《意見》

- 母子保健の窓口は、妊娠の届出をしてそこから色々な情報を得ていくスタートであり、とても重視されているところ。必要な情報提供を行ったり、専門の支援が必要であれば担当部局に展開していったりというようなマネージメントの役割も担っている。若年親や高齢出産というような気がかりな方たちの存在を、保健師や他の福祉職、地域の人材が早期から把握・共有して、必要な支援の体制を作っていくような仕組みづくりを展開し、またそういった場所の周知もして行ってほしい。
- 虐待予防も含めて最初の産前産後が1番しんどいところで、その時点でケアができると防止できることもたくさんある。利用される方々にとっても、行政の縦割りの部分が解消されて、つなげていくための仕組みができることが一番良いことなので、是非取組を進めていただきたい。

4) 出産費用の見直しについて

《質疑応答》

Q. 私は池田市民病院で出産したが、その際は子どもの面会がすべて禁止だったので、兄弟の子どもには自分で撮ったビデオを面会室で見せたりしていた。今後、面会制限の緩和を考えられているということだが、どの程度の緩和になるのか。

A. 面会制限の緩和については既に7月1日から開始しており、新生児室まで子どもの入室が可能となっております。

《意見》

- 出産費用は安いほうが良いが、出産される人に話を伺うと綺麗な病院を選ばれている。産科病棟の美装化の取組などハード面について、言葉だけでなく写真を活用するなど積極的にPRした方が良いのではないか。
- 先ほどの子育て世代包括支援センターの取組も踏まえ、池田市民病院で子どもを産んだら、できればその入院中に面談し、退院までには次のステップにつながる案内をするなど、せっかく市民病院で頑張られることなので、すぐに次へつながっていくと利用する人も増えるのではないかと。

5) 五月丘保育所の移転・民営化の進捗状況について

6) 呉服保育所とひかり幼稚園の一体化による幼保連携型認定こども園化について

7) なかよしこども園の幼保連携型認定こども園化について

《質疑応答》

Q. 今回の認定こども園化について、別々の施設が一体化することによる問題点はないのか。幼稚園と保育所との違いをどのように解消されるのか。

A. 保育所と幼稚園それぞれのメリットを有したものが認定こども園であり、就労要件に関わらず利用できることに加えて、地域の子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。なかよしこども園で積み重ねた経験を踏まえ、保育所、幼稚園の双方が一体となって、また、教育日本一、子ども・子育て日本一に向けた新たなモデル校にするといった意気込みを持って、市長部局・教育委員会、双方が連携して取り組んでまいります。

3. 閉 会